

閲覧用

八王子市芸術文化会館大規模改修 基本計画（素案）

令和2年(2020年)3月1日

パブリックコメント資料

第1章 芸術文化会館大規模改修基本計画について	1
第2章 施設概要	2
第3章 芸術文化会館大規模改修基本構想（大規模改修の方向性と目指す姿）	3
1 市民の文化芸術活動の振興拠点	3
2 まちの広場となる開かれた施設	3
3 安全・安心に利用できる施設	3
4 公益的な文化芸術事業を展開する拠点施設	3
第4章 大規模改修基本計画の検討経過	4
1 計画・調査	4
2 芸術文化会館大規模改修検討会	4
3 芸術文化会館大規模改修ワークショップ	5
4 明星大学デザイン学部デザイン学科 企画表現演習5	6
第5章 芸術文化会館に求められる機能	8
1 大ホール	8
2 小ホール	8
3 エントランス周辺	8
4 練習室・創作室・展示室など	9
第6章 大規模改修における主な改修事項	10
第7章 各部改修計画	11
第8章 今後の計画	22
1 事業スケジュール	22
2 事業費について	23

第1章 芸術文化会館大規模改修基本計画について

八王子市芸術文化会館（以下、「芸術文化会館」という。）は、大ホール・小ホールの他に、練習室や展示室、茶室、創作室、会議室などを備えた施設であり、平成6年（1994年）の開館以来、音楽や演劇の公演、美術作品の創作・展示など、市民の自主的な文化芸術活動の場として、年間約23万人の市民に利用されている。

一方で、開館から20年以上が経過し、空調や舞台設備などの各種設備を更新する大規模改修が必要な時期を迎えている。

そこで、大規模改修工事に向け、平成30年度（2018年度）には、改修後の施設のあり方と大規模改修の基本的な考え方を定める「芸術文化会館大規模改修基本構想」を策定した。

策定にあたっては、芸術文化会館の現況に関するアンケート調査等を行い、これからの芸術文化会館のあり方の検討と課題の整理を行った。庁内での検討や外部検討会での意見を踏まえて大規模改修の基本的な考え方として「市民の文化芸術活動の振興拠点」、「まちの広場となる開かれた施設」、「安全・安心に利用できる施設」、「公益的な文化芸術事業を展開する拠点施設」の4つの方向性を定めたところである。

これらの方向性を踏まえ、「芸術文化会館大規模改修基本計画」を策定し、芸術文化会館大規模改修事業における、主な改修事項や諸室レイアウト・概算事業費などを定めることとする。

第2章 施設概要

芸術文化会館の施設の概要は、以下の通りである。

表 2-1 芸術文化会館の施設概要

所在地	八王子市本町 24 番 1 号
敷地面積	6,688.65 m ²
用途地域	北側：準工業地域（建ぺい率：60%、容積率：200%、準防火地域） 南側：近隣商業地域（建ぺい率：80%、容積率：300%、準防火地域）
接続道路	東側道路：市道八王子 435 号線（幅員約 6m） 北側道路：市道八王子 426 号線（幅員約 6m） 南側道路：八王子市幹線 1 級 19 号線（幅員約 11m）
その他	・ JR 八王子駅から北西方向約 1km に位置。 ・ 国道 20 号から北側に 200m ほど入った立地であり、周囲は住宅地の様相。 ・ 付近には八王子市夢美術館が立地。
竣工年	平成 6 年（1994 年）3 月（開館日平成 6 年[1994 年]10 月 1 日）
建築面積	5,028.09 m ² （建ぺい率 75.1%）
延床面積	14,794.85 m ² （容積率 221.1%）
構造・階数	鉄筋コンクリート造・一部鉄骨造、 地上 4 階 地下 1 階
諸室構成	ホール部門 ・ 大ホール（802 席）、小ホール（288 席：可動席）、練習室（3 部屋：54.9 m ² 、89.6 m ² 、154.8 m ² ）、楽屋（大ホール 5 部屋・小ホール 4 部屋）、調光室、映写室、音響室、主催者控室 市民活動部門 ・ 展示室（123.1 m ² ×2）、茶室（8 畳、4.5 畳）、創作室（91.4 m ² ）、会議室（4 室：25.2 m ² ×2、38 m ² 、48.5 m ² ） 共用部門 ・ 受付、エントランスホール（1 階）、市民ロビー（2 階）、レストラン、駐車場（地下：24 台） 管理部門 ・ 管理事務所、機械室等 ・ （公財）八王子市学園都市文化ふれあい財団 事務所（経営管理課・芸術文化振興課）
指定管理者	（公財）八王子市学園都市文化ふれあい財団
開館時間	9：00～22：00
休館日	毎週月曜日（ただし、祝日や振替休日の場合は、その翌日） 12 月 29 日から翌年 1 月 3 日まで その他年間数日の休館日あり

第3章 芸術文化会館大規模改修基本構想（大規模改修の方向性と目指す姿）

1 市民の文化芸術活動の振興拠点

市民の文化芸術活動の練習・発表・創造の場としての施設を目指す。

また、文化芸術振興の拠点として、市民利用に最適な規模・機能を持ち、ユニバーサルデザインに配慮し、多様な利用者が快適に利用できるようにする。

2 まちの広場となる開かれた施設

ロビーなどでさまざまなイベントが展開され、市民が日常的に文化芸術に触れることができ、まちの広場として親しまれ、中心市街地の活性化にも寄与することを目指す。

また、多くの集客、交流が見込まれる文化イベントなど、MICE でも多様な活用ができるようにする。

3 安全・安心に利用できる施設

施設の長寿命化や環境に配慮し、維持管理コスト、法改正にも対応した、常に利用者が気持ちよく利用できるようにする。

4 公益的な文化芸術事業を展開する拠点施設

公益的な文化芸術事業の実施を通じて、市民の文化芸術活動の振興を図り、魅力的な事業展開による芸術文化会館の価値向上を目指す。

第4章 大規模改修基本計画の検討経過

基本計画の策定にあたっては、以下のとおり検討した。

1 計画・調査

- (1) 「吊り天井に係る調査点検」平成 25 年度
- (2) 「劣化診断（建築・設備・舞台設備）」平成 26 年度
- (3) 「市政モニターアンケート調査」平成 30 年度
- (4) 「主催者・利用者アンケート」平成 30 年度
- (5) 「雨漏り調査および改修計画提案書」平成 30 年度
- (6) 「芸術文化会館アスベスト含有調査」平成 30 年度
- (7) 「指定管理者ヒアリング」平成 30 年度～令和元年度
- (8) 「芸術文化会館大規模改修検討会」平成 30 年度～令和元年度
- (9) 「八王子市芸術文化会館大規模改修基本構想」平成 30 年度

2 芸術文化会館大規模改修検討会

芸術文化会館大規模改修の検討にあたり、外部の視点から意見又は助言を求めるため、芸術文化会館大規模改修検討会を開催した。（平成 31 年度：2 回、令和元年度：3 回）

表 4-1 芸術文化会館大規模改修検討会 名簿

選出区分	氏名	備考
学識経験のある者 (日本大学)	本杉 省三	
学識経験のある者 (桜美林大学)	能祖 将夫	
関係機関・団体から推薦された方 (八王子文化連盟)	白澤 宏規	
関係機関・団体から推薦された方 (八王子指定文化財芸能団体協議会・ 説経節の会)	坂田 宏之	
関係機関・団体から推薦された方 (創価大学)	鈴木 蓮	平成 30 年 12 月 20 日～ 平成 31 年 3 月 14 日
関係機関・団体から推薦された方 (明星大学)	荻原 万実	令和元年 10 月 9 日～
市民の方	竹元 正美	
市民の方	熊坂 麻由美	
市民の方	岩村 偉史	

表 4-2 芸術文化会館大規模改修検討会での主な意見

No.	内容
1	ハード面の改修事項について雨漏り対策と特定天井への対応が大きな課題
2	トイレの改修は、バリアフリーや洋式化、トイレの数の不足に対応していく必要がある。
3	まちの広場を実現するには、エントランス空間の充実などイベントが開催されていなくても誰でも訪れやすい仕掛けが必要。
4	レストランではなく、軽食や持ち込んだ弁当を食べられる場所が欲しい。
5	残響時間を見直す場合、音響に大きな影響が出る可能性があり、注意しながら検討していく必要がある。

3 芸術文化会館大規模改修ワークショップ

改修後、概ね 25 年程度使用することを踏まえ、これからの本施設の利用者となる高校生から大学生を対象としたワークショップを実施した。

(1) 第 1 回（令和元年 10 月 26 日開催・15 名参加）

ア 芸術文化会館 概要の説明

イ 明星大学デザイン学部からの説明

ウ ワークショップ

「いちようホールのイメージは」

「いちようホールがどんな施設になったら良い施設になるか」

(2) 第 2 回（令和元年 11 月 23 日開催・18 名参加）

ア 前回の振り返り

イ 改修概要の説明

ウ ワークショップ

「諸室レイアウト案について」

「エントランス・レストランススペースでのアクティビティ・空間のイメージ」



図 4-1 ワークショップのようす

表 4-3 ワークショップでの主な意見

No.	内容
1	(いちょうホールという名称が) 八王子らしい、かわいい
2	イベントがたくさん開催されている
3	八王子市民が使いやすい
4	入るキッカケがない、一般人がフラッとよりたいと思う魅力が無い
5	ロビーのピアノを誰でも自由に使えるようにする
6	エントランスに音楽を流してほしい
7	自習スペース・フリースペースがほしい
8	全体的に（内装の）黄ばんでいる
9	洋式トイレが少ない
10	施設内の構造が分かりにくい
11	内装の色を東京芸術劇場シアターイーストのように・内装は光沢の無い黒が良い
12	小ホールの座席が硬い
13	小ホール客席について、固定化させる場合、人力で移動できるくらいの可動式としたい。
14	小ホールを演劇に特化させて欲しい

4 明星大学デザイン学部デザイン学科 企画表現演習 5

明星大学デザイン学部デザイン学科では、「地域活性化」をテーマに、地域の課題解決に向けた企画提案を行う講義を行っている。

今回、八王子市から「芸術文化会館が魅力ある施設ととなるための改修案の提案」という課題を提供し、大学生が検討を行った。

表 4-4 明星大学デザイン学部デザイン学科 企画表現演習 5 提案 概要

No.	内容
1	・ガラス張りのオルタナティブスペースで、飛び込みでも気軽に见られるイベントを開催する。 ・イベントの無い時は、机・イスのあるスペースとして、仕事や勉強、軽食、読書などを気軽に立ち寄れる場所として利用する。
2	・入口付近より奥の照明を明るくすることで、サバンナ効果を利用して、人が入りやすい空間とする。 ・多目的に使うことのできる棚を設置し、市民の作品展示や市民参加型の図書館とする。 ・子どもと保護者を対象とした自由に使うことのできる空間とする。

3	・芸術に触れながら、安全に楽しく子どもが遊べる空間とするため、全天候型公園「いちょうパーク」として、アート遊具を設置する。
4	・ハンドメイドを趣味とする人が手作り作品を販売する場所として、箱型の展示スペースを貸し出す。
5	・いちょうホールの活性化を目的に、市民が市民のためのイベントを企画し、運営する。

第5章 芸術文化会館に求められる機能

第4章の各検討・議論を踏まえ、芸術文化会館を改修するにあたっての諸施設の現状と求められる機能は以下のとおりである。

1 大ホール

〈現状〉

- 市民利用が中心の施設であるが、指定管理者による興行も行われている。
- 当初は、音楽専門志向のホールとして建設されたが、現在、演劇や伝統芸能、講演会など多目的に利用されており、残響時間が長いという指摘がある。
- オリンパスホール八王子（市民会館）の建設に伴い、現在の市民利用に適した舞台設備の機能の見直しが必要である。

〈求められる機能〉

- 音楽専門志向の位置づけを見直し、音楽をはじめとした多目的な利用を前提としたホールとする。
- 市民利用を前提とした適切な規模の舞台設備とする。
- 客席数は、興行利用にも配慮し、原則、現状の客席数を維持する。

2 小ホール

〈現状〉

- 市民利用が中心の多目的に使用できる施設である。
- ワークショップにおいては、演劇の上演などに適したホールにしてほしいとの意見がある。

〈求められる機能〉

- これからの利用者ニーズを踏まえ、演劇をはじめとする多目的ホールとする。

3 エントランス周辺

〈現状〉

- 開放的な空間であり、指定管理者によるロビーコンサートなどが行われている。
- 気軽に訪れる施設というより、目的が無いと訪れない施設であるという意見がある。
- ワークショップ等においては、エントランス周辺が、居心地が悪い・暗いなどの意見がある。

〈求められる機能〉

- まちの広場となる開かれた施設として、気軽に足を運んでみたくなるエントランス空間とする。

4 練習室・創作室・展示室など

〈現状〉

- 市民の文化芸術活動の拠点施設として、舞台・展示の制作・発表の場として利用されている。

〈求められる機能〉

- これまでの機能を維持しながら、様々な市民の文化芸術活動を行うことのできる場とする。

第6章 大規模改修における主な改修事項

基本構想で定めた方向性と目指す姿、第5章の芸術文化会館に求められる機能を踏まえ、開館以降の法的要求や利用者ニーズの変化等に伴う社会的劣化に対応するため、開館当初より機能を向上させる機能改善を行うとともに、竣工後の時間の経過に伴い、機能・性能が劣化した既存の建材、設備の撤去、更新を行う劣化補修を行っていくこととし、大規模改修にあたっての主な改修事項を以下のとおりとする。

(1) これからの芸術文化会館の利用者のニーズに対応する機能改善

- ・多彩なジャンルに対応したホールへの改善
- ・エントランス空間の見直し

(2) 施設の利便性・快適性の向上に向けた機能改善

- ・トイレの増設・再配置、便器の洋式化を図る。
- ・諸室機能の見直しや適切な模様替えを行う。
- ・サイン計画等を見直し、利用者にわかりやすい案内表示とする。
- ・ユニバーサルデザインおよびSDGsへの対応を考慮する。

(3) 安全性向上、バリアフリー等の現行法規への対応

- ・特定天井への対応を行う。
- ・「東京都福祉のまちづくり条例」への対応を行う。
- ・防火シャッターの安全対策等、法改正への対応を行う。

(4) 建物および設備機器等の劣化改修

- ・電気設備・機械設備等の更新を行う
- ・舞台設備の更新を行う。
- ・内外装の改修、更新、清掃等を行う。

(5) ライフサイクルコストの低減

- ・省エネ、環境負荷の低減等を考慮し、設備等を最適配置する
- ・維持管理を考慮したディテール・材料へ更新する
- ・利用頻度の低い舞台設備の見直し

第7章 各部改修計画

1 大ホール

(1) 現況

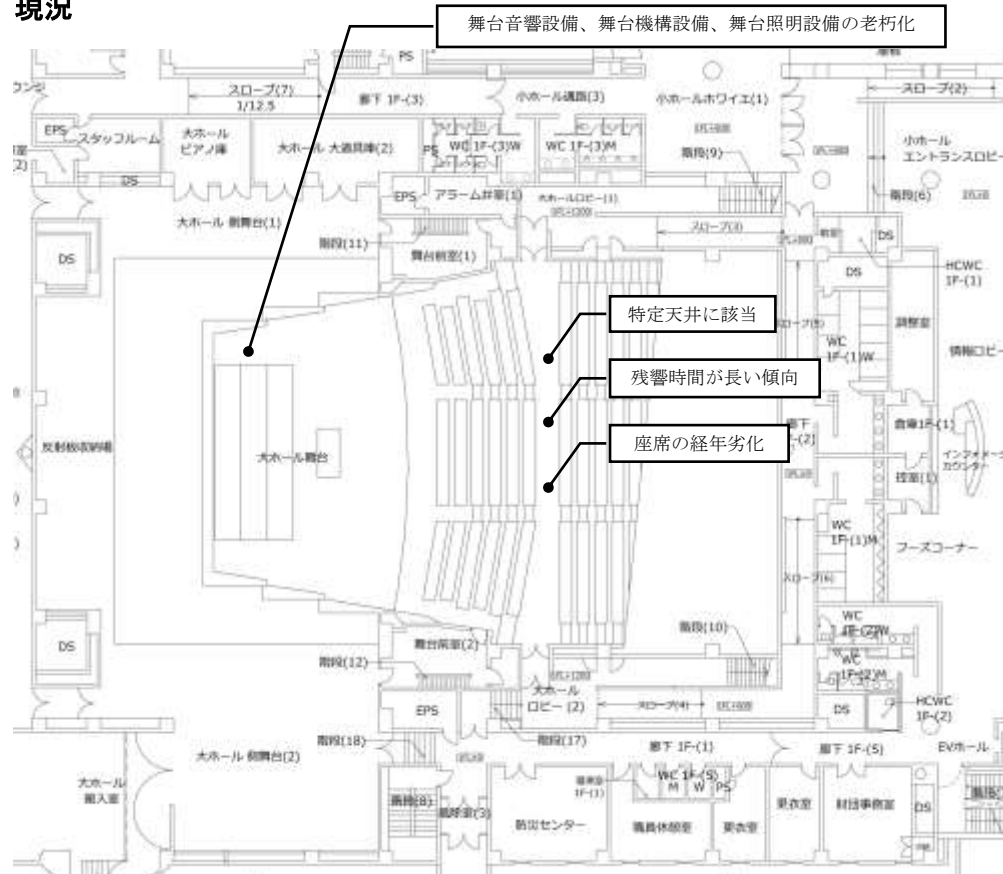


図 7-1 【現状】大ホール平面図

【現状と課題】

- ◇ホール、ホワイエの天井は、吊り構造となっており、特定天井に該当している。
- ◇残響時間が長く、講演、落語等の催しものでは聴き取りにくい。
- ◇舞台3設備（舞台機構・照明・音響）の老朽化
- ◇座席の経年劣化
- ◇大・小ホール楽屋間の音漏れ
- ◇大ホール舞台袖への動線がバリアフリーとなっていない。

(2) 改修案

残響時間を最適化し、より多彩なジャンルに対応できるホールに

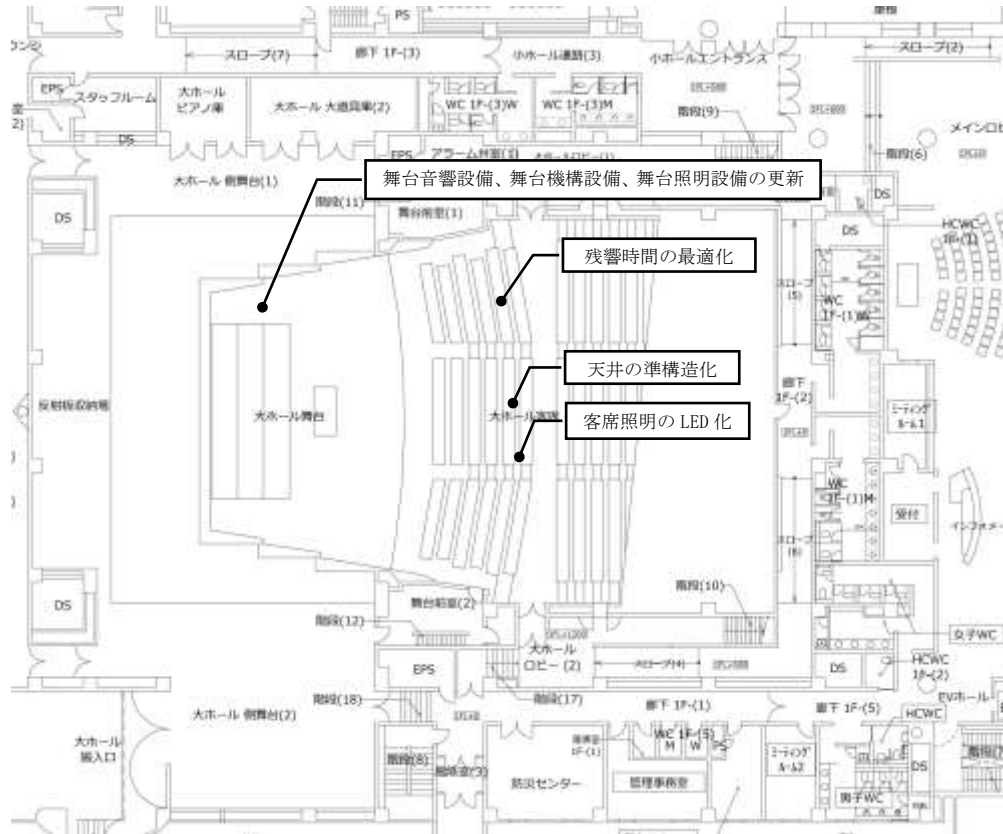


図 7-2 【改修後】大ホール概略図

【改修項目】

① ホール内音響最適化

- 現状の意匠は変えず、残響時間（幕舞台時）を現状の 1.4s から 1.1～1.2s 程度へ短くする。
- 音響設備・スピーカー等を改修し、音の明瞭さを向上させる。

② 客席の更新

- 既存客席を更新する。
- 客席照明を LED 照明とする。

③ 舞台音響設備更新

- 使用していない回線の撤去。
- 機材の更新及びデジタル化。

④ 舞台照明設備更新

- 舞台照明設備を更新する。
- 調光回路の削減。
- 天井反響板照明を LED 照明とする。

⑤ 舞台機構設備更新

- 開館以来交換を実施していない舞台装置の交換を行う。(各ワイヤー、巻上げ機等)

⑥ 特定天井

- 既存の天井は撤去し、新たに鉄骨の下地を作成し、準構造化する。
- ホワイエ天井についても、既存の天井は撤去し、天井仕上げを直接鉄骨下地に止め、準構造化する。

⑦ その他

- 大・小ホール楽屋間の扉を防音扉とし、音漏れを抑制する。

(2) 改修案

これからの利用者ニーズにこたえる、演劇をはじめとした多目的ホールへ

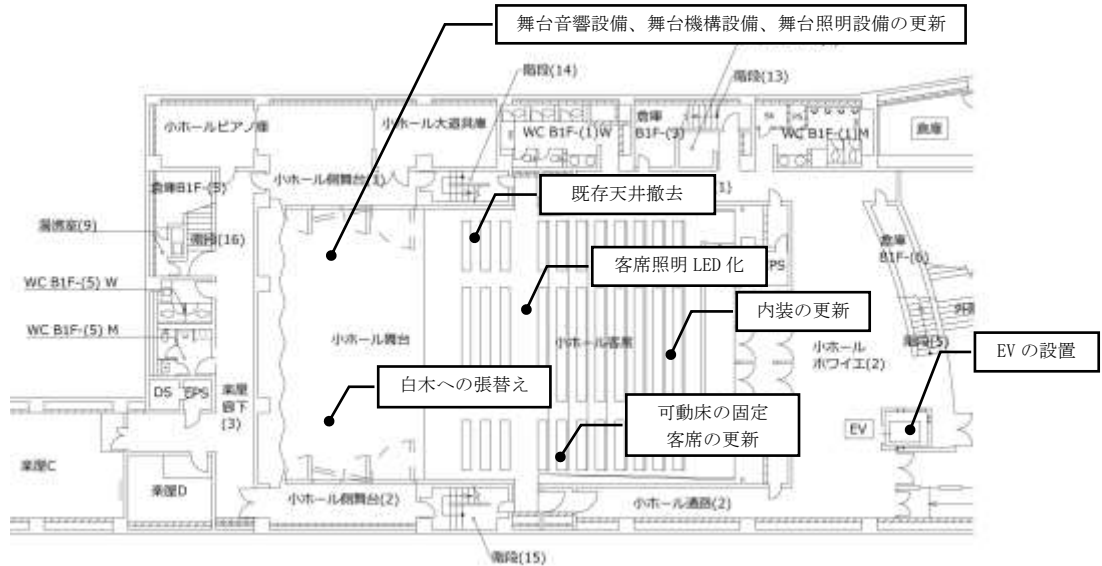


図 7-4 【改修案】小ホール概略図

【改修項目】

① 可動床の固定

- 利用頻度の高いプロセニウム形式で床を固定する。

② 客席の更新

- 既存の客席を更新する。
- 客席照明を LED 照明とする。

③ 舞台音響設備更新

- 機材をデジタル化する。
- プロジェクターの設置。

④ 舞台照明設備更新

- 舞台照明を LED 化する。
- 調光回路の削減を行う。

⑤ 舞台機構設備更新

- 竣工以来交換を実施していない舞台装置の交換を行う。

⑥ 特定天井

- 既存の天井(グリッド天井)は撤去する。天井内のダクト等の内装を黒色に塗装する。

⑦ その他

- 舞台床をフローリングから白木へ張替えを行う。
- 小ホールホワイエにエレベーターを新設
- 演劇の上演にも適した内装とする。

3 エントランス空間の改善

(1) 現況

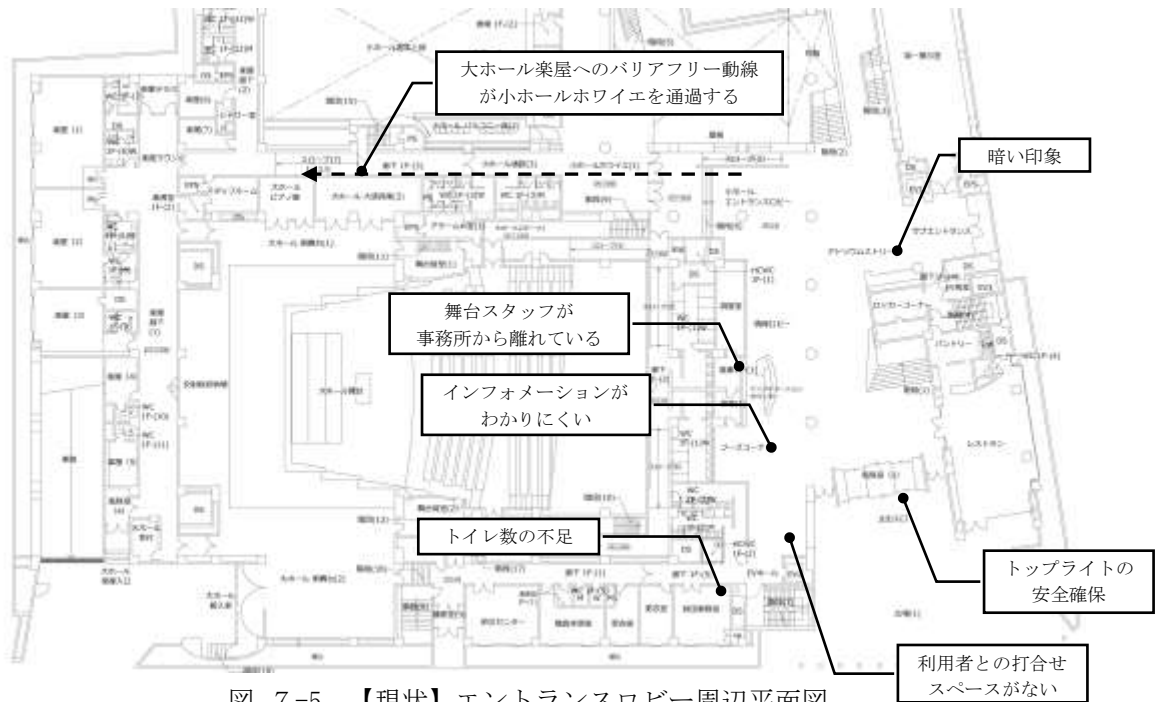


図 7-5 【現状】 エントランスロビー周辺平面図

【現状と課題】

- ◇ エントランス付近のトイレの数が特に不足している。
- ◇ 持参した弁当などを食べられる場所がない
- ◇ フリースペースが少ない
- ◇ 舞台スタッフ・施設管理スタッフの事務所が離れており導線に課題がある
- ◇ 大ホール楽屋のバリアフリー導線が小ホールホワイエを通過しなければならない
- ◇ 赤ちゃんふらっとが未設置である
- ◇ インフォメーションが奥まった位置にあり、わかりにくい。
- ◇ ロビーコンサート等の催しものを更に充実したい。
- ◇ ガラストップライトの安全性の確保が必要。
- ◇ 利用者と打合せを行うスペースがない。
- ◇ 全体的に暗い印象である。

(2) 改修案

多くの方に利用される、まちの広場となる開かれたエントランス空間へ

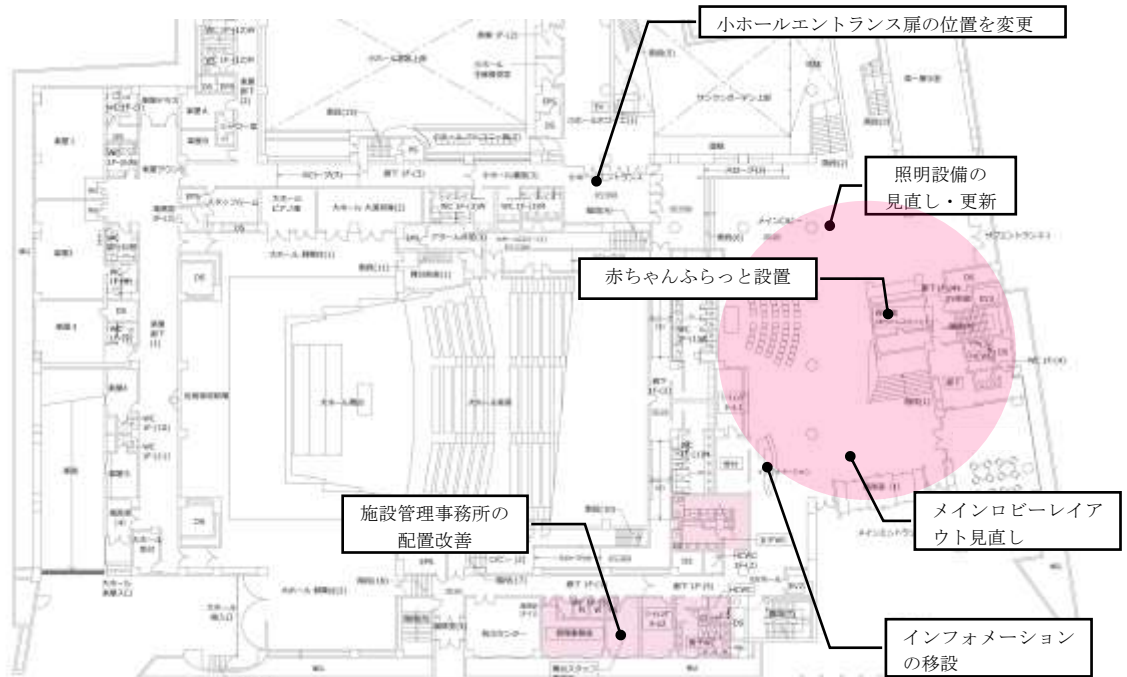


図 7-6 【改修案】エントランスロビー周辺概略図

【改修項目】

- 南側エントランス付近のトイレの増設
- エントランススペースのレイアウト見直し
- 施設管理事務所の配置の改善
- 小ホールエントランスの扉の位置の変更
- 赤ちゃんふらっとの設置
- 照明設備の見直し、更新

4 トイレ改修工事

(1) 現況

- ◇和式便器が多く、高齢者等にとって使いにくい。
- ◇トイレの個数が足りない。
- ◇特に1階エントランス付近にトイレが少なく、開演前にトイレが混雑する。
- ◇多目的トイレが少ない
- ◇臭いがある。
- ◇暖房つき便座、温水洗浄便座ではない。

(2) 改修案

- 全館の和式トイレを洋式トイレへ改修する。
- 1階エントランス付近のトイレの個数を増やす。
- 衛生陶器の交換を行う。
- 多目的トイレの増設

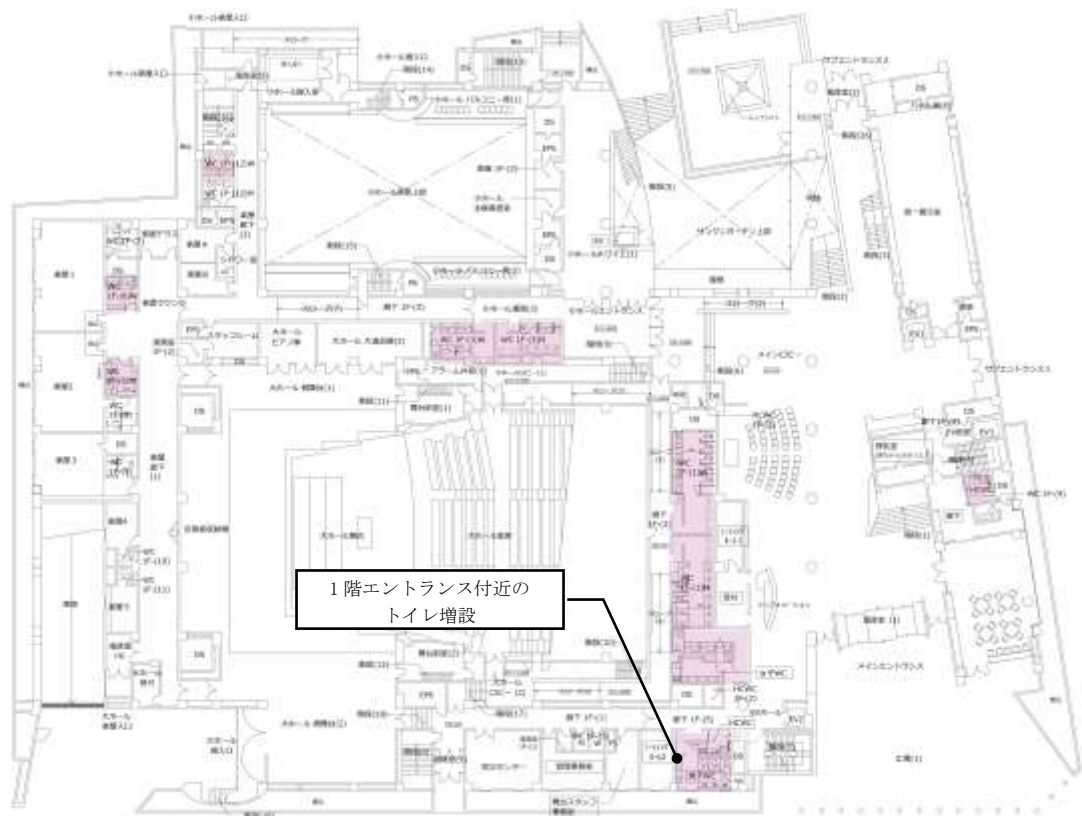


図 7-7 改修対象トイレ配置図（1階）

5 その他

(1) サイン計画

施設内の構造が複雑で分かりづらいという意見が多くある。案内表示の見直しを行いトイレやエレベーター等の案内の充実を図る。

(2) バリアフリー対応

階段に手すりを設置する。

ハンディキャップトイレを増設する。

(3) 建物補修

ア 屋根改修工事

大・小ホール屋根、小ホールホワイエ、エントランスロビー上部の屋根が劣化しているため、改修を行う。

イ 防水改修工事

屋上防水の経年劣化が進んでいるため屋上防水改修工事を行う。

ウ 外壁等改修工事

外壁および建具周りのシーリングの打ち替えを行う。

エ 内部改修工事

経年劣化等に伴う仕上げの更新または清掃等を行う。

オ 駐車場装置改修工事

地下駐車場にある 2 段式駐車装置は、経年劣化が進んでおり、現状使用していないため、撤去する。

カ 外構工事

掲揚ポール、車止めほかエクステリア等について耐用年数超過、錆の発生、破損等が見られるものは撤去新設を行う。

北側出入口周りの外構・植栽を一部撤去し、空間を拡張し、入りやすさの改善、イベント等への対応ができるようにする。

(4) 建物設備改修

ア 電気設備

電気設備全般について、耐用年数の超過、機器の老朽化が見られるため、以下の設備について撤去新設を行う。

受変電設備、蓄電池設備、幹線設備、動力設備、電灯コンセント設備、照明器具設備、構内交換設備、拡声設備、インターホン設備、時計設備、開演表示設備、テレビ共聴設備、監視カメラ設備、機械警備配管設備、火災報知設備、防排煙設備、ガス漏れ警報設備、舞台照明配管配線設備、舞台音響配管配線設備

イ 機械設備

空調・衛生設備全般について、耐用年数の超過、機器の老朽化が見られるため、以下の設備について撤去新設を行う。

空気調和設備、換気設備、排煙設備、自動制御設備、給水設備、給湯設備、消火設備、排水設備、衛生器具設備、スプリンクラー設備、泡消火設備、CO2 消火設備、ユニットトイレ施設整備

(5) その他法令対応

防火シャッターに安全装置を設置し、現行の法令に対応させる。

第8章 今後の計画

1 事業スケジュール

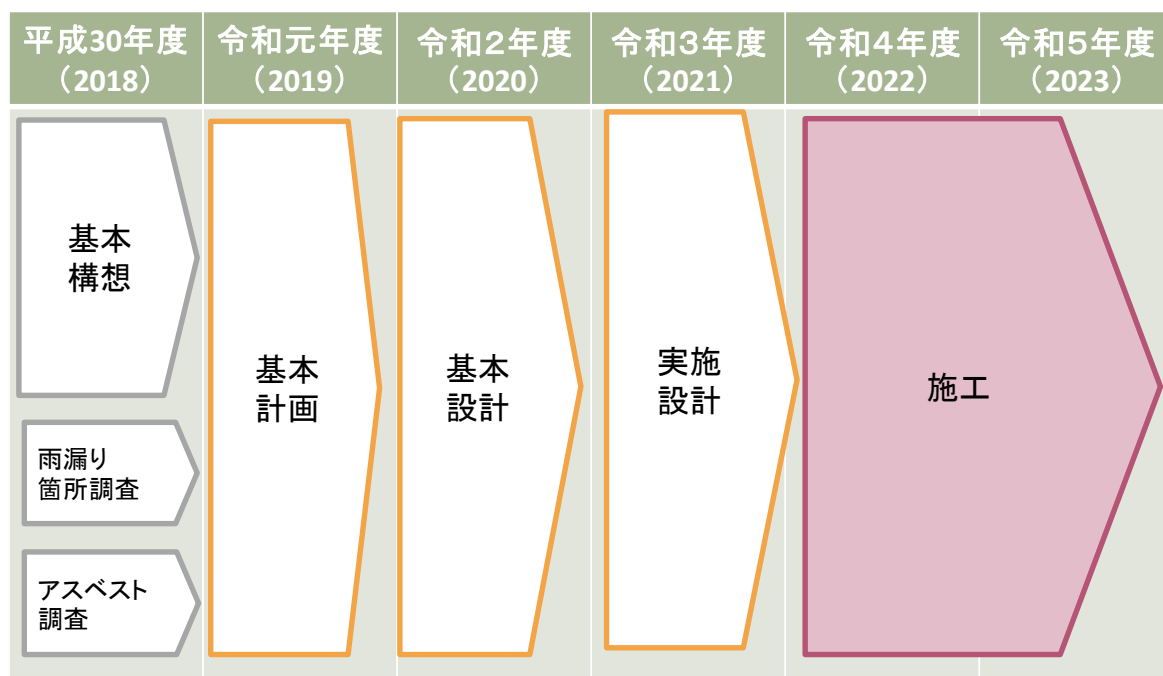


図 8-1 芸術文化会館大規模改修 事業スケジュール

令和 2・3 年度については基本設計・実施設計を行う。令和 4・5 年度に大規模改修工事を施工する。

なお、工事期間中は、全館休館を前提に検討を進める。

2 事業費について

各部改修計画に基づく基本計画段階における本改修工事の概算総事業費（備品購入費・備品運搬費等を除く）は、約 62 億円を見込んでいる。

引き続き、基本設計において工事費の積算を行うとともに、工事内容・工事費の精査を行う。

表 8-1 概算工事費の内訳

項目	内容	概算金額
劣化補修工事	・ 建築工事 ・ 電気工事 ・ 機械設備	33 億円
舞台設備改修工事	・ 大・小ホール舞台設備 （舞台機構・音響・照明）	14 億円
現行法規対応改修	・ 特定天井 ・ シャッター安全装置	5 億円
機能改善工事	・ エントランスの改善 ・ トイレ改修等	4 億円
消費税（10%）		6 億円
概算工事費		62 億円